

令和3年度（2021年度）第2回吹田市住宅審議会 会議録

1. 会議名 令和3年度（2021年度）第2回吹田市住宅審議会
2. 内 容
 - 1 開会
 - 2 審議
吹田市住生活基本計画（吹田市住宅マスタープラン）の
改定にあたっての目指すべき住宅政策の方向性について
 - 3 その他
 - 4 閉会
3. 開催日時 令和3年9月27日（月）午前10時から正午まで
4. 開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
5. 出席者（委員）木多会長・中山副会長・越前谷委員・小笠委員・
長谷部委員・日野出委員
（事務局）清水都市計画部長・武田都市計画部次長・木村室長・
津田参事・北村主査・前主査・新名主査・
正武迫主任・廣瀬主任
6. 欠席者 なし
7. 公開・非公開の別 公開
8. 傍聴者数 希望者なし

1 開会

(木多会長) 定刻が参りましたので、ただ今から令和3年度(2021年度)第2回吹田市住宅審議会を開催いたします。本日はお忙しいなか御参集いただきまして、ありがとうございます。

最初に、本日は委員6人全員の出席があり、住宅審議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席がありますので本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

事務局から、傍聴人に関して報告を求めます。

(傍聴希望者なし)

2 審議

(木多会長) それでは、引き続き次第に沿って進めさせていただきます。2番目の審議に移ります。前回第1回審議会におきまして、吹田市住生活基本計画(吹田市住宅マスタープラン)の改定にあたっての目指すべき住宅政策の方向性について諮問がありましたが、本日の第2回審議会では、これに関して審議を進め、次回第3回審議会では、吹田市住生活基本計画(吹田市住宅マスタープラン)の改定にあたっての目指すべき住宅政策の方向性について、答申する予定となっております。

では、審議に先立ちまして、今回も資料がございますので、まずは事務局から説明を受けたいと思います。

(事務局) それでは、まず資料の確認から入らせていただきます

資料1 第1回審議会における補足事項

資料1a 吹田健やか年輪プラン P.146-149

資料1b 空家等対策におけるこれまでの取組と吹田市空家等対策計画2020概要版

資料1c 分譲マンションに関するアンケート調査票とマンション管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律

資料1d 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律

資料2 住宅関連施策の実施状況

資料3 住宅・地域環境に対する市民意識

資料4 課題分析のまとめ

資料5 目指すべき住宅政策の方向性について(事務局案)

以上、お揃いでしょうか。不足等ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、資料に沿って御説明いたします。

(事務局資料説明)

(木多会長) 資料について事務局から説明いただきました。現況の把握がひととおり完了しまして、住宅政策における課題から3つの視点を通して方針の部分まで事務局案を示していただきました。さらに空白部分の方向性ですが、本来でしたら私たち委員のほうで考えていくのですが、時間的にも限られていますし、よろしければ空白になっている部分についても事務局の考えがあれば聞かせていただけないでしょうか。たたき台として、検討させていただきたいと思います。

(事務局) 空白の部分について事務局なりに考えを述べさせていただきたいと思います。

先ほど、課題を3つの視点で切り分けて整理し、関連のある方針のまとめりごとに方向性を6つに分類したと申し上げました。方針1と方針2に関しては、居住の安定、それからコミュニティづくりによるセーフティネットということで「誰もが安心して暮らせる住まい・まち」へという方向性かと考えています。方針3と4に関しては、若者の居住、それから多様な住まい方、居住性の向上ということで「多様な住まい方に対応した住まい・まち」と提案させていただきます。方針5から7に関しては、マンション対策、空家対策を含めた良好な住環境の形成を目指すということで「まちの魅力の向上」、方針8から10に関しては、良質な住まいづくり、公的住宅の適正管理、住宅市場といったような「良質で持続可能な住宅ストックの形成」とまとめさせていただきました。方針11、12については、災害への備え、発生後の対応力の強化までを含めて「安心安全な住まい・まち」、最後に方針13、14に関しては、新たな日常、新たな技術への対応ということで「社会の変化に対応した住まい・まち」です。この6つの項目は、事務局案としては、方向性につながるのではないかと考えています。

(木多会長) 事務局からの考え方もお聞かせいただきましたので、こちらも参考にして、目指すべき住宅政策の方向性について審議を進めていきたいと思います。御意見等いかがでしょうか。

質問ですが、今回の審議によって、やがて新しい改定版ができるかと思えます。その文章は、まずは今日の方向性を議論したうえで、次回提示いただけるということになるのでしょうか。

(事務局) 御質問についてですが、今回は答申という形で、ある一定の方向性をいただくこととなります。今御説明しました事務局なりの案、偏りがあるかもわかりませんが、課題からの流れで方向性について整理した事務局案を提示させていただいております。これを基に、たたいていただき、最終的に答申として次回いただきたいと思えます。その答申の内容が大きな柱、計画の柱になってきますので、その柱を基にこの改定版を策定していく流れになろうかと思えます。

(木多会長) 改定版の内容についてもこの審議会で審議していくことになるのでしょうか。

(事務局) 方向性までを審議会の委員さんからいただくなかで、改定版の内容について、肉付けのほうは事務局でさせていただき、最終的に素案としてまとめましたら、再度御提示させていただく流れになるかと思えます。

(木多会長) それはこちらの委員全員にさせていただけるのでしょうか。

(事務局) もちろんです。

(木多会長) その際に何か修正の意見などをお伝えする機会はあるのでしょうか。

(事務局) 審議会の開催は、この1年間の中で収めていくということで、なかなか難しいですが、できましたら各委員さん個別に御説明、御相談をさせていただきながら、御意見をとりまとめていけたらと考えています。

(木多会長) ぜひ委員からの意見の聴取はしていただけたらと思えます。何か御意見御質問等いかがでしょうか。

(長谷部委員) 前回、私なりにいろいろ提言した点についてお答えがありましたので、それを踏まえての意見、さらにまた分譲住宅のアンケートや今日の結果などをいろいろ見せてもらった感想と、もしできるなら修正してほしいという意見、それを踏まえて今後どうあるべきかについて触れさせてもらいたいと思えます。

まず第1点、私が発言したなかで、マンションの駐車場問題です。御回答としては、令和2年、ついこの間できましたということでした。それは非常に良いと思えますが、ただその問題点を提起しますと、みんな改定したことを知らないだろうと思えます。少なくとも私は知らなかったです。アンケートをする際にでもPRしなければ誰も知らないと思えます。みんな昔のままの認識しかありません。

れで困っています。緩和されて、良いことをされても、困っている人が施策を知らなかったら何の意味もありません。

もうひとつは、施策の中で、たとえば新築で 100%が 75%になったとあります。一番問題なのは新築時に 75%でも、10 年、20 年経つと世帯の人数が変わってくる、高齢化して子どもがいなくなり、その家庭で駐車場が本当に要らなくなったときです。そのときに 75%を維持されると困ります。実態がわかっているかどうかです。始めるときは平和です。新築時に 75%が良いかどうかの問題もあります。本当に新築のときに 75%を充足していたらそれで良いかもしれません。しかし 10 年後、20 年後には 75%が 65%、60%、50%で良くなるかもしれません。最後の政策で言おうと思っていましたが、持続可能なストック計画が必要です。持続可能とは、住んでいる人の資金でうまく回るかどうかが一番のポイントです。高齢者でお金がないときに維持費がかかるのは大変なことです。私なりにどうあるべきかを言いますと、たとえば、空きがあるところについて 75%から下げてはいけなく、実態との差が出てきたら、75%から実態が 50%になっているのであれば 55%程度まで認めるなどができないものかと思います。住んだ後に住んでいる人が一番困るのは、不要な設備の維持管理をしなければいけないことです。市の施策として、遊んでいる設備はそれなりにスクラップアンドビルドしても良いということを後押しするような施策をぜひ考えてほしいと思います。

そして、実態調査をしなければいけない。家族型は 75%と決めても、家族には、2 人の世帯も老人の世帯もたくさんいます。また、時代の流れでカーボンニュートラルということから電気自動車になってきたら、充電器がないのでマンションには電気自動車は置けません。どうするのかといったことも含めて、10 年の計画なら 10 年後の 2030 年どうなるかを踏まえて施策を考え、毎年の調査でローリングしてできているかどうかをやらなければいけないと思います。どうなるか、10 年後まで待ってくださいというものではなく、方針なので、10 年後を見据えて徐々にやっていかなければいけないと思います。何が何でも今すぐインセンティブを出せとは言いませんので、それについて市も認識して、情勢に合わせてたとえば充電器も補助するなど、政府の施策もそうなるだろうからやったほうが良いと思います。とにかく、変えてくれたのは一歩前進ですが、一律に 75%とすることについて、10 年後を見据えて、現実をいつもウォッチして考えてほしいと思います。75%が本当に良いのかについても、

75%で良いマンションもあれば、そうじゃないマンションもあると思います。ほかのところも含めて以上を見据えて施策を考えてほしいと思います。

もうひとつは、高齢者のバリアフリーの話です。資料を見ると、結果的に少しは良くなっているが、著しくはありません。これは当たり前前の話で、分譲マンションなど、できたときは一定レベルありますが、それから歳を取ってきたらそのレベルを上げるのはなかなか大変です。新しいものは段々良くなっていきます。老朽化しているものを建替えたなら良くなるのは当たり前前の話です。結局、高齢者になったら困って、介護保険か何かで対応する、それも良いかもしれませんが、一番問題になるのは賃貸の人です。賃貸の人は、介護保険でせつかく作っても原状回復義務があり、後で元に戻さなければいけません。分譲の場合であればそのまま維持されると思いますが、賃貸の場合は、原状回復していたら結局は倍かかることとなります。そういったことを認識したうえで、そちら側の支援をするなどにより充実を図らなければならないと思います。とにかく、独居老人が多い現実で、介護の人がしんどいだけの話になってきます。これも10年後に向けてだんだん増えてきます。今も介護の人に聞くと、多くが独居老人とのことですので、困っている人がどんどん増えてきます。せつかくやっても賃貸の場合は原状回復することになり、資産の無駄になります。賃貸の場合の独居など高齢化のバリアフリーの話はぜひ考えてほしいですし、市営住宅においてもその点を充実して、少なくとも市営住宅の場合は原状回復しなくても良いなど考えてほしいと思います。

もう1点、空家の問題です。だいぶ少なくなっていて非常に良いと思いますが、空家の問題はどんどん増えてくると思います。空家のデータベースを充実して市とのコミュニケーションが一番基本ですが、空家と公営住宅をマッチングしようとの政策を出している覚があります。要は公営住宅で、少ないですが借上公営住宅というのがあり、もしかすると空家の中にマッチングする適正なものがあるのかもしれませんが。空家を1つ解消すると周りが非常に良くなります。どうしようもないところはどうしようもなくて誰もやってくれません。良い土地で良いところであれば民間で勝手にやっていて、まわっていくかもしれません。問題なのは良くないところで、周りも全部悪くなっていきます。そういうところについて、市が仕方ないから公営住宅として借り上げて投資して、そのまち一帯の環境を良くするのもひとつの施策ではないかと思います。あるかどうかは

わかりませんが、これから実態調査をして、借上の公営住宅として空家とマッチングするのかどうか、マッチングするなら今借り上げているところをそちらに代える、また新しいところはそちらにするなども考えられるのではないのでしょうか。

もうひとつは、公営住宅は、一番、市が独自でできるものなので、多様化やIT化のパイロットモデルにするなどが考えられるのではないのでしょうか。公営住宅がどんどん良くなるのはいかがなものかとは思いますが、バリアフリーなどは率先して行い、多様化など施策の中心になるように、これからの時代のモデルや研究テーマとして、少しレベルアップする仕様を考えられたらどうでしょうか。

(木多会長) 今御指摘いただいたことのほかにも、きっと気がついていないミクروسケールで大事な問題が、ほかにたくさんあると思います。ですから、10年間の計画ですが、やはり時代に合わせて柔軟な政策を常に考えることが必要かと思います。

(長谷部委員) 今回の分譲住宅のアンケートでも、駐車場のことがあまり入っていないで少しがっかりしました。せっかくアンケートを取るなら現状困っているか困っていないかを把握し、その時に政策をPRして、こんな良い政策をさら発展させるにはどうしたら良いか意見を聞くなどすると、毎回そのレベルが上がっていくことになります。何がニーズか、課題かを、数値で明らかにする、意見で明らかにするかが、やはりデータとして一番大事だと思います。そこがないとふわふわとしたものになります。

説明のあった方向性についてはまともです。持続可能の視点も入っており、そこまではできるので、さっさとやったら良いのかもしれない。ここから先のことが一番大事で、課題をクリアするよう、施策に生きることをここで審議するほうが大事だと思います。方向性、方針までは誰がやってもそんなに変わらないもので、もう少し形容詞をつけるかどうかぐらいの話だと思います。それよりもこれから先10年間もつような政策とデータベースをどうするか、そちらのほうが大事だと思います。

また、柔らかなレジリエントな計画にしてもらえたら変えることができます。これからの時代において10年間作ったらもう終わりという話はありません。

(事務局) 事務局からよろしいでしょうか。

先ほど御意見いただいた駐車場のお話についてです。これはバブル以前のお話になろうかと思っています。景気が良くなって車の台数も増え、マンションもどんどん建って、そのときには市のほうも条例

を持っていませんでしたので、要綱の指導、お願いレベルで「駐車場を設置してください。」としていました。しかし事業者の方にお願いをしても、お金がかかってくることで、住戸を作るほうが当然、上がりは高くなりますので、事業者というか社会全体がそのような考えの下で、駐車場不足という事態を一時招いたこともあります。その違法駐車を解消するために市の条例で、家族向けについて100%の駐車場を設けましょうと建設業者に規制をかけたものです。それから確かに20年30年たって、お住まいの方、御高齢になられて車ももう手放しましたとおっしゃる方がたくさんおられます。また、ちょうどその境目のときには、ある一定の住戸数を確保しながら駐車場も確保するため、立体駐車場の供給がとて多くなった時期があります。今は、数は減ってきていると思いますが。

そのような状況を産んで、当初いっぱいであった駐車場が、住まれる方の変化に応じて不要になってきて、維持費が大変との御相談もよくお受けします。この問題について、御意見いただきましたように、現状で、たとえば駐車場50%なり30%にしましょうとの方針を打ち出していきますと、新築で若い方、御購入される方にとって、その30%の駐車台数が、過剰なのか不足なのかがあります。

(長谷部委員) 新築の場合はわからなくもないです。新築で75%埋まらなければ多すぎるということになります。ただ、そうではなくて、持続可能なストックとは、今お話にもあったように、高齢化して不要になってくるなどの実態に応じてやらなければ、お金が出てこないということです。新築については75%でも良いと思いますし、現状65%しか埋まらないのであれば65%でも良いかもしれないと思います。新築だとしても子どもがいる世帯ばかりでもありません。絶えず現状をウォッチングしないといけないので、絶えずデータを持つておかなければいけないということです。新築時は75%なら75%でも、2、3年経って75%全部借りているかどうかわからないので、そういうとき、データを持つておかなければいけないということです。

ただ一番の問題はそこではなくて、75%なら75%ですとずっといくことになる、現実が40%、50%となっているところで75%を維持されたら困ることになるので、始めはきつくても良いが、10年後、20年後、実態にそぐわなくなったら少しぐらい緩和するような施策をとったらどうですかということです。

(事務局) 今御意見いただいたことがおそらく全てのところだと思います。要はこれから先を見据えたなかで、何かに転用できるような形、立

体駐車場ですと車を入れるしかできないですが、そこを平面にしておくのであれば、たとえば緑地なり、ほかの用途への活用も十分可能ですので、そのあたりを施策的に盛り込んでいけたら、なかなか基準としてもつのは難しいとは思いますが、そういった考えのもとで進めていけたら 20 年後、30 年後の状況の変化に対応できると思います。

(長谷部委員)　うちのマンションでは、駐車場が空いているので、結局一番上だけにしています。そうすると、回さなくて良いので維持費も安いです。回していると、10 年に 1 回ぐらい、1000 万、2000 万の費用がかかることになります。3分の1になりますが、平面駐車場みたいに使うのが一番です。その次が緑地です。だから、段階に応じて柔軟に応援してくれるような施策にしないといけないと思います。始めから下げるべきということを言っているわけではありません。たとえばほかのところで空いているならそこを使っても良いなど、いろいろやり方はあると思います。大阪市内や神戸市内などの都心では、始めから附置義務 100%は不可能なので、ほかの駐車場と契約できるのであれば附置義務は緩和するなどしています。いろいろなやり方があるので、頑なに考えるのではなく、いろいろなことを勉強されて実態を踏まえてやられたらどうでしょうか。

(事務局)　次に市営住宅について御提案いただいた点についてです。ご存じのとおり、市営住宅は直接建設型と借上型の 2 タイプがあります。これも 10 年前に発車した制度で、今後増加してくるストックの有効活用との視点で借上を進めていますが、共同住宅に限られています。戸建住宅の空家が今問題になってきており、御意見いただいた点は可能性としてないことはないかと思いますが、耐震性の問題など、空家になるイコール古い建物ですので、実際にこの制度を運用している立場から言いますと、なかなか借上できる物件がないかと思われます。これからも、その発想で見えていくことは良いことであると考えます。

(長谷部委員)　ただ公的資金を支援するときに、同じ支援する金が空家という地域の中で一番困っているところを解消するということは、少々、金を突っ込んでも、借地権を安くして、地上権をもらって借上する、また建て替えるなどして地域全体が良くなるのであれば、それもひとつの考え方です。耐震性がないなら全部更地にして、公営住宅を建てるから、地上権を強固な賃借権にしてみたらどうか、全部土地を買うなどして、それで地域全体が良くなるのであればと考えます。このような考え方に適している空家かどうかはわからないので、絶

えずウォッチしてやられたらどうでしょうか。また、政策として出した党があるので、国の施策として補助金が出ることもあるだろうと思って提案しましたので、そういったこともウォッチされてやられたらどうでしょうかとの意見です。

(事務局) 公営住宅、市営住宅について、なかなか管理戸数を増やしていくという方向も取りにくいですので、方針としては現状維持、今管理している戸数をそのまま当面管理していく方向かと考えています。現在、借り上げている物件が 100 戸程度ありますので、その更新時期を見据えながら、今後、どの程度の広がりを見せられるかわかりませんが検討できたらと思います。

(長谷部委員) たとえば同じ金を使うのであれば、ほかの課題も解決するような使い方があるということを提案しているだけの話です。

(木多会長) 全体のこの方針なり方向性にわたって、今御提案いただいたような、たとえば公営住宅としての借上や、駐車場等の維持管理困難になった設備などの負担を減らしてくださいなど、いろいろな具体施策がほかにもたくさんあると思いますが、そういったことはこのマスタープランでどのように書いていくのでしょうか。いろいろな分野においていろいろな施策があるかと思います。

(事務局) 今、委員から御意見いただいたような御提案は、現行のマスタープランの中ではさほど触れてない、ほぼ検討していなかったような内容かと思いますので、そういった内容については新たに取る施策として、葉っぱの部分になります。私どものほうで預かって各施策につないでいけたらと思います。できましたらそのように今まで持っていないような視点を御提案いただけたら、今後の施策を組み立てていく、検討していくうえでもありがたいと思います。よろしくお願いします。

(木多会長) ほかに御意見いかがでしょうか。

(日野出委員) 先ほど会長から御確認があった点ですが、11月の第3回の審議会で、審議会としての答申をお示しするという理解でよろしいですか。

(事務局) はい。

(日野出委員) 答申するのは、この住宅政策の方向性、これを審議会として答申するということが良いですか。

(事務局) はい。

(日野出委員) 答申するにあたっては、いわゆるこの住生活基本計画の素案を我々見たうえで、できるということで良いですか。

(事務局) 方向性の答申をいただいたうえで、施策などを入れて、素案と呼ばれる冊子のイメージ的なものを作らせていただきたいと思います。ですので基本理念や基本目標の部分、大きなところを方向性としていただきたく、本日事務局のほうで一定案を出させていただきました。この方向性が全くとんちんかんな方を向いているのであれば問題が出ますので、この重要な部分についてお願いしたいと思います。

(日野出委員) 最初にいただいたスケジュールでは、第3回の答申までに向けて計画の素案を作成されるような流れでいただいていたので、素案ですからまだ固まってははいないとしても、素案を見ながら、方向性と住生活基本計画がおおよそ合っているというのを確認しながらかと思っていました。一旦答申で方向性は出させていただいたうえで、その答申を踏まえて計画素案を作られるということになりますが、計画の素案は最後第4回で報告いただく流れになりますか。

(事務局) 答申の前段でも、まず課題など報告書の前半の部分はもうほぼ作業をさせていただいていますので、今日御説明させていただいた内容、これを文字に起こしていけば、一定の形になるかと思っています。既存の資料でもある程度まとまりができるかと思っています。方向性につきましても、今回事務局で出させていただいているような方向性で概ね良しということであれば、事務局のほうで今日いただいた御意見を踏まえて施策のかかりまでのところは資料として出させていただけるとかと思っています。それが、すごく荒っぽい素案的なものになるかと思っていますので、その資料的なものでしたら、答申までにお出しさせていただくべきかと思っています。

(日野出委員) 今回の新しい計画は、法律の改正制定に伴って、空家対策とマンションと居住支援がポイントになるとのことかと思っています。

まず空家対策に関して、先ほど特定空家は非常に数が減ってきているとのデータがあったと思いますが、おそらく実態、市内に空家自体は多数あるだろうと思います。利活用も含めて空家対策だと思いますので、住生活基本計画の中では特定空家に注目するというのではなく、市内の空家の利活用など、もっと広く空家対策として考えてほしいと思います。特定空家まではいかないにしてもおそらく法に基づいて助言されている件数がそれなりにあるのではないかと思います。そういった件数、潜在的には空家がたくさんあり、特定空家まではいかないけれども利活用しにくい空家もたくさんあるといったことを、空家対策としてはしっかり書き込んでいただいたほうが良いかと思っています。申し訳ございません、方向性じゃなくて内容に対しての意見になってしまっているかもしれません。

それからマンション対策のほうも、これから法律が施行され、この法律で計画の策定など市の役割がはっきり記載されます。資料1で書かれていますが、そういったことをしっかり計画に書いていただけたらと思います。また、今回の法律の改正は、管理に関する法律、これは管理適正化をしていきたいと思いますという制度もセットですが、もうひとつ建替えに関する再生の法律もあります。吹田市の場合は建替えの問題がもうそろそろあるだろうと思っていますので、それについても、計画には書き込まれるべきかと思っています。

それから3点目の居住支援について、今後この居住支援の取組が非常に重要になってくると思っています。特にこの資料1の4ページの下に、市独自の居住支援協議会の設立の必要性云々と書かれていますが、今、大阪府全域で協議会を作って取り組んでいますけれども、実際困られている方を民間の賃貸住宅に入らせていただくことに関しては、市域の単位での居住支援協議会、これが非常に重要であることがわかってきていますので、その点はしっかり計画に書いていただきたいと思います。資料1の4ページを見ますと、「居住支援協議会設立の必要性、可能性についての検討」と書かれていますが、「設立について検討する」とストレートに、設立すると書いていただきたいところですが、もう少しやるんだということで記載いただけたらと思います。また、市の指定ではありませんが、居住支援法人や大阪府で登録している不動産店の協力店、そういったところとの連携も重要かと思っていますので、計画を作られるうえでは、また見せていただくとありがたいと思います。

あと、いろいろ今回もデータを出してもらっていますが、出典は必ずつけていただきたいと思います。たとえば資料1aは高齢者保健福祉計画の抜粋とのことでしたが、いただいている資料では読み取れなかったので、データなり資料なりはきちんと出典等書いていただけたらと思います。

吹田市が全国で3番目なのはマンションの戸数でしょうか。これはまた、データなどいただけたら参考にさせてもらいたいと思います。

(事務局) 住宅・土地統計調査の持家共同住宅の割合が政令市をのぞいて全国で3番目となっています。こちらはデータそのものをお示しできていなくて申し訳ございません。

(木多会長) ほかに御意見はいかがでしょうか。

(中山副会長) 資料5、先ほど提案していただいた方向性についてです。事務局案で検討されているということがよくわかりますが、ぱっと見

た感じでは、現計画の基本目標の1から5はかなりわかりやすいという感じがします。それと比べてとといいますか、それとの関係、今後、今の計画を発展させる内容として位置づけた場合どうかということについてです。

現計画の基本目標の1が、細かい内容は違いますが、今回で言うと概ね方向性の5になります。現計画の基本目標の2が今回の方向性の1です。そして、少し内容が違いますが、現計画の基本目標4が概ね今回の方向性の3と4、現計画の基本目標5はだいぶ内容は違いますが文言上は今回の方向性の3になります。そして強いて言いますと、現計画の3が今回の方向性の6とある程度対応するという感じがします。

それで見えた場合、今回の計画では、いわゆる災害等の安全の関係は方向性5のほうに入れて、いわゆる高齢化などを最初にもってきています。これは順番なので、どちらでも良いかとは思いますが、1つ目に高齢者や配慮の必要な方が住み続けられるようにとの方向性がくるのは良いと思います。

方向性の2番目に、今回、多様な住まいということで書かれています。今回の計画の内容などを見ていないのであまりよくわかりませんが、吹田市もおそらくこの次の計画ぐらいでは人口も減少するだろうと考えると、子育て世帯が住んでくれるようなまちにすることで、今回の方針3に子育てを入れて、それも含めて多様な住まいとのまとめ方で方向性にする意図もわかります。

少しわかりにくいのが方向性の3と4です。3の「まちの魅力向上」に方針5、6、7となっており、方針5マンションと方針6空家がまちの魅力向上かといわれると、むしろそれなら現計画の基本目標5「吹田らしい魅力の醸成」のほうが、まちの魅力の向上という意味ではわかりやすいという感じがします。

それから方向性4は要するに住宅ストックの形成ですが、方針8、9、10を住宅ストックの形成というくくりになるのが少しわかりにくいです。たとえば方向性3、4で、3をストックにして、吹田市はかなり早い高度経済成長期でもかなり早い段階にマンションが建ち出しており、建替えの時期にもきていますので、良質なストックを常に維持し発展させていくという意味で、マンションや空家などをまとめて、方向性の4は現計画の4に対応する流通面、どのように空家の流通を上手くしていくかや住宅市場の形成をどう図っていくかにしてはどうかという気もします。そうなると、方針9の「公的賃貸住宅の適正な管理・運営」は、場合によっては方向性1に上

げても良いような気はします。どちらかというと、視点2は民間の住宅や民間の住宅市場的な色彩が強いものにしたほうがわかりやすい気がします。

方向性の5は現計画の基本目標1に対応し重要なのでこれで良いかと思います。

方向性の6について、新たな日常への対応はコロナのことなどを含めた内容かと思うので、これで良いと思いますが、現計画の3の環境負荷の低い暮らしへの転換の視点はこれからもますます重要になり、地球温暖化などいろいろなことが注目されていますので、基本目標のひとつに入れなくても、せめて方針の中に入れて、方向性6に入れるならば環境負荷の低減がわかるようにしたほうが良い気がします。今後ますます環境等の問題が重要になるのではないかという気がします。

現計画の基本目標は、かなりわかりやすい気がします。今回方向性を6つ示していただいております、方向性6つでいくのであれば、特に3と4の整理をどうするか、6に環境を入れたほうが良いのではないかということです。そうすると、現計画の最後の都市の魅力というのが入らないが、方向性が7つになってしまうのは多いかという気がします。方向性1から6は、若干入れ替えも含めてもう少し整理したほうがわかりやすさは向上するのではないかという気がします。

(木多会長) 私の印象ですが、現計画のほうが具体的にイメージがつかみやすく、言葉遣いや全体構成がわかりやすいと感じます。今御意見がありましたエネルギーのこともこれからの改定版なので必要な視点かと思います。言葉遣いが、現計画より抽象的で、先ほども御意見がありましたような、本当に具体的な人の暮らしをつくっていくような点がイメージできないので議論がなかなかできないです。

この方向性1から6の欄はどういう趣旨で設けられているのでしょうか。普通はどちらかと言えば、大きなところから小さなところにブレークダウンしていきますが、大きな視点があって方針があって、なぜ方向性でもう一度束ね直すのかがよくわかりません。方向性のところが視点と方針の間に入っていたら何となくイメージが掴みやすいのですが、なぜ方針1から14まで一旦かみ砕いた後にもう一度方向性に束ね直すのかが理解できません。

(事務局) 事務局の意図としては、資料5の真ん中にあります「住宅政策における課題」をピックアップして、このままだと雑多な状態ですので、課題にニアリーイコールで対応する方針を視点に対して並べ替

えたものです。その中で、関連性の深いものを集めて、方向性を議論していただく材料にさせていただけたらと思い作成した資料です。

(中山副会長) おそらくこの方向性が現計画の基本目標のようなものになるということかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) そのとおりです。

(中山副会長) この方向性が6つなら6つで、この具体化を図っていくということで、具体化が方針になるということでしょうか。

(木多会長) 方針の次にさらに葉っぱと言われている具体的施策が繋がっていくと思います。ですので施策のところをイメージしながら考えたいのですが、方向性を議論するとなかなか出てこないでイメージができないです。

(事務局) 組み立てについてですが、まず「住生活基本計画（全国計画）における視点フィルター」と書いております。前は整合が取れていませんでしたが、今回の計画については国、大阪府さんの住生活基本計画での視点を踏襲した形でまとめたいとの事務局の思いがありましたので、まず3つの視点を入れています。

御指摘のように、先ほど例示させていただいた方向性と真ん中の14まである方針は、最終の成果品と申しますか、マスタープランでの構成は逆になります。今御議論いただいている方向性が基本目標にあたるものとなります。方針が葉っぱの部分となる施策をとりまとめる枝の部分というイメージになると思いますので、方向性の文字が全部埋まって反転させたときにはもう少し整理ができるかと思えます。

今の資料は、事務局のほうで課題整理から、国の視点フィルターを通して、それぞれの視点で何が求められるか、課題の裏返しをしたものが方針の1から14にあたりますので、それを取りまとめてどう表現するかです。また今御意見いただきましたように場所がそもそもおかしいなどの御指摘をどんどんいただきたいと思えます。その組み替えによって、今空欄になっております方向性と書かれているところの表現は当然変わってきます。

そして、ここで漏れていると御指摘のありました地域の特性的なものについて、現計画では大きく見出しを付けていますが、どこに入れるかなかなか悩みどころですので、そこも御意見いただけたらと思えます。

(木多会長) 方向性1から6は、現計画の基本目標的な位置づけで考えるべきかと思えます。また、委員から御意見がありました、方向性3を大きな意味のストックのこと、ストックをいかに生かしたりつくつ

たりするか方向性、流通や市場形成といった発想はとても大事だと思いますので、そういったことを意識して検討させていただきたいと思います。

私の直感的な感覚ですが、これからの時代は狭義の住宅政策では人の暮らしはつくっていけないので、やはり地域包括ケアシステムやエネルギー政策などとリンクしていく必要があると思います。方向性を目標とする場合、狭義の住宅にかかわらないことを書いておいて、次の方針の段階に落としたときにそこでは住宅としてできることというような位置づけにしておかないと、マスタープランが進化している感じがしないです。方向性も方針も全部住宅のことばかり書いていたら今風ではないです。まちのことも住宅に加えいろいろなことを考えてできることだと思います。まちのことを方向性に書いていただけるなら、やはり総合的な政策として考えるべきで、ほかの部署や部局と一緒に考えることではないかと思います。

(長谷部委員) 縦割りのことばかり、住宅の各論の方向に結びつけるという従来型の施策になっているので、お話にあったとおり、横が必要です。ここでは、DX、ITの話が抜けています。DXを活用するとは、市役所としてのDXと世の中としてのDXと住宅としてのDX、その中に全部、見守りやコミュニティの話が入ってきます。自治会の今までの回覧版の話など、そういうのを活用するといったこともあります。これは全体にかかることなので方向性に入れたいのはおかしいだろうと思います。

もうひとつは、10年後のことを考えるとカーボンニュートラルの話です。国の施策、できるかどうかわかりませんが、とにかくカーボンニュートラルを本気でやろうと思うと、たとえば住宅に全部太陽光発電をつけなければいけないかもしれない、そこまで書けとは言わないが、そういうことも横串で踏まえて、できるように書いておかなければならないと思います。これも全体にかかることです。

DXやカーボンニュートラルなど全体に関わることはもっと前に書くべきかと思います。役所の縦割りも打破するように、住宅がそのプラットフォームになるようなDXにしてやるというようなことも、とっかかりがわかるようなことを少しでも入れてもらえたらと思います。今の時期に改定するので、とにかくどこかに新しい10年後のこともきちんと書かれているというようにしてほしいと思います。

(長谷部委員) 先ほどの空家に関して、これからどんどん建替えの話になってきて、既存不適格の施設の建替えが問題になるだろうと思います。当たり前の話ですが、この話は一番ネックになるはずで、建替え

になると今まで機嫌良く住んでいる人がどこかに出ていかなければならないなど、採算の合わないものが出てくるだろうと思います。そのときにどうするか、たとえば阪神大震災時のように少し緩和をするなど、今のうちから考えておかなければ、建替えが絶対進まないと思われまます。結論は無理だと思ひますが、検討課題として葉っぱのほうに入れておかなければならないかと思ひます。

(木多会長) 空家の利活用はまちづくりにもつながっていきますので、空家を総合的な視点でとらえる文章が必要かと思ひます。これも方向性で書くべきかと思ひます。それを実施していくために、住宅政策側としてどういふ施策があるかとの発想になるのが方針かと思ひます。また、マンションの建替えの問題など、新しい課題もたくさんあると思ひます。居住支援についても、協議会の問題を御指摘いただきましたが、居住支援も総合的なもので、在宅医療や在宅介護など積極的に進めていこうとしていることなどにも触れるべきで、方向性のところで書くべきかと思ひます。

ほか御意見いかがでしょうか。

(小笠委員) 葉の部分になるかもしれませんが、方向性の3の「まちの魅力の向上」に関してです。マンションの適正な管理について、物価が上昇して、人件費が上がり、各種の保険料なども上がってきており、なかなか分譲マンションの管理が難しくなつてきていて、管理会社はその管理を継続できない状況が出てきています。その費用ではもうやっていけないので、管理会社に管理を解約される分譲マンションなども出てきています。吹田市でそこまで進んでいるかどうかはわかりませんが、先ほどアンケートでもあったように補助金に結構皆さん注目されているので、管理組合に対する補助金などの検討も必要ではないかと思ひます。先ほどの駐車場もそうですが、管理費用がかさんで、管理組合が負担できないので、それに伴つて管理会社もそれでは管理ができないとなり、空家がどんどん進んでいく可能性があるのではないかと思ひます。方向性3で、「空家に対する総合的な対策」とありますが、具体的に何か決まっているのか気がなりました。

方向性については、もうきれいにまとまっているので、私はこれで、それなりの文言が整っているのではないかと思ひますが、具体的なところ、葉のところのイメージがわきにくいかと思ひます。

(木多会長) まちの魅力の向上ということでお話いただきました。マンション等は先ほどストックの活用とのイメージもあるとの御意見もあり、

私もそう思いますので、このあたりはうまく整理していただきたい
と思います。

ストックというのは、とても総合的な視点で意味するところがある
と思います。空家が何件あるかというような狭義の定義もありますが、
緑などを含めた外部環境みたいなものもストックといえるか
もしれません。少し大きな意味でストックをとらえ、方向性で書いて
いただけたらと思います。

地域で長く住み続けるためには近居・隣居の視点も必要になるか
と思います。

書かなければならないことがいろいろあるだろうと思います。そ
の中で特に民間のマンションが多いことなどを厚く書いていくと、
吹田市らしい方針になっていくだろうと思います。

(越前谷委員) 細かい点になりますが、たとえば方針12の「災害対応力の強
化」で、被災地の住まいの確保はありますが、避難所の設営などにつ
いては設定しなくても良いのだろうかと思いました。

また、方針2で高齢者の話が出ていましたが、介護施設との関係
などは入れなくて良いのだろうかと感じました。

(木多会長) 避難所の問題は住宅の従来分野を超えた、ほかの分野とリン
クした対策かと思いますが、方向性のほうに書いていただけたら
と思います。介護のことについても福祉の分野とリンクしなければ
ならないです。

ほかいかがでしょうか。

(中山副会長) 方向性などはまた事務局のほうで検討いただいたら良いか
と思います。あとどこまで書けるかはわかりませんが、今回は住宅で、
特に吹田市ではかなりの住宅が個人所有の住宅であり、行政が住宅
について計画を立てる場合、どこまでを行政の責任と考えるかがあ
ります。こういう計画を立てるということも当然ありますし、吹田
市独自の様々な基準を作っていくという役割もあるかと思いますが。
場合によっては補助金を出していくことも行政の責任としてありま
す。公営住宅は全て行政がお金を出して作っていくものです。いろ
いろと住宅を扱っていく場合、今後も多くの課題が出てくると思い
ますので、行政がどこまで責任を持つのかをどこかで整理されてお
いたほうが良いのではないかという気がします。

(木多会長) 都市計画マスタープランレベルになりますが、ある自治体の例
で、公共事業として交通をどうするかや公営住宅をどこに作るかな
どを書いておられると、迫力があるといいますか、この分必ず実現
されるというのがあります。そういったことに限らずですが、今御

意見があったとおり、補助金や基準づくり、公営住宅の事業など、行政はやっていくというようなことは明確に示していただいたほうが良いと思います。民間を促していく点と民間がやらなければならない点などいろいろあると思いますが、そういったところを意識して書いていただけたらと思います。

ほかいかがでしょうか。

(事務局) 事務局のほうからちょっとよろしいでしょうか。せっかくの機会ですので、市としての悩みについて聞いていただけたらと思います。

市営住宅、先ほどもありましたように、モデル的な取組ができる、市が自由にできる点が確かにあります。手本となるような取組をたくさんやっていきたいと考える反面、そんなに良いものを作ってどうするのかという、なかなか動きづらい点もあります。吹田市は人口が今のところまだ若干右肩上がりの状況ですが、いずれはほかの市町村と同じように減少していくことを見据えて、このマスタープランの中で市営住宅の供給戸数の考え方において示しておかなければならない大事な場面だと思います。どのようにしていくべきかとの悩みをもっており、先ほども申し上げましたように10年20年先を見据えると現状維持が妥当かと、事務局の私の個人的な意見ではありますが、思っています。たとえば大阪府さんにおいても今回新たに位置づけされるといいますし、行政に直接関わる人間以外にも、市民さんの感覚というのがありますので、それぞれのお立場、専門での御意見も合わせて、市営住宅の今後のあり方、それに取って代わるものが今後必要であろうかどうかについても御意見としていただけたらありがたいと思います。

(木多会長) 皆さんいかがでしょうか。

(日野出委員) 大阪府で今回、住生活基本計画を改定しており、パブリックコメントをやっているところです。その中に公営住宅についても書いています。公営住宅について書く前に、まず配慮しなければならない方々が一体大阪府内でどれだけ見込まれるかを、国のほうで推計プログラムが作られていますので、それで算出をしています。その期間は10年後ではなくて30年後です。30年後に配慮が必要な世帯数がどれだけになるかをまず出しています。人口減少、それから世帯数の減少に合わせて、配慮すべき世帯も減少傾向にあるとの数字が出てきています。

その世帯数に対して、どのような住宅で対応していくのかを検討しています。まずお話のとおり、公営住宅、公営住宅というのは府営住宅と市営住宅、あと公的な住宅として、URや住宅供給公社の住

宅も入居の拒否はしませんし古い団地などでは家賃も非常に安いものもあります。そういった公営住宅とURや公社の住宅を含めて公的賃貸住宅という言い方をしていますが、それがどれだけあるのかということを考えようとしています。その前に、やはり民間の空家が今ぐっと増えてきていることに注目しています。基本的には民間の賃貸の空家が活用されることをまず優先していこうということで、居住支援の取組とセットでしっかりやっっていこうということを書いています。居住支援の取組がしっかり機能すれば、民間の賃貸住宅の空家に配慮が必要な方も入っていただけます。それでも数的に半分ぐらい足りないので、足りない分は公的賃貸住宅でしっかり対応すべきだろうと大阪府のほうではお示ししているところです。その結果、民間の賃貸住宅で、ある程度の質があって、耐震性能とある程度の広さがあり、家賃が安いものの戸数と公的賃貸住宅の戸数と、配慮が必要な方の数がちょうど均衡しているといえますか、充足している状態です。30年後は世帯数が減ってきますので、公的に余剰が出てきます。その分は、古いものを今後更新する時期が来ます、昭和50年代以前の公的賃貸住宅は30年後には70年経過しますので、何らか更新の判断をして、そのときに適正な戸数にしていきたいと思います。すなわち縮小していきましようとしています。そういった考え方も参考いただいて、吹田市さんでも将来の市営住宅をどうしていくかに関して、大阪府の計画のパブリックコメントもやっていますし、また問い合わせいただければどれだけでも説明いたしますので、踏まえていただいて考えていただけたらと思います。今後10年はしばらく人口が増える傾向のようですが、そこから先は減ってくる見込みかと思えますので、特に吹田市内にある市営住宅、新しいもの古いものがあると思いますが、それをどう判断していくのか、民間賃貸と公的賃貸とトータルで考えていければ良いのではないかと思います。そのためにも、民間が機能するように居住支援の取組をしっかりとやっていくこととセットになるかと思えます。

(木多会長) ほかにいかがでしょうか。

(中山副会長) 我々研究しているものから見ると、日本の住宅全体に占める公的住宅の割合はヨーロッパなどと比較すると少ないと思います。日本でも最低居住水準などいろいろ言われますが、本来、公的な賃貸住宅は憲法にある健康で文化的な生活を支える最低限の住宅をきちり提供していかないといけません。しかし現実的にはそこが少ないから、公的賃貸住宅よりも居住環境の劣る民間の賃貸住宅がたくさんできてしまって、高齢者などで本来であれば公的賃貸住宅

に当然入るべき人が入れなくて、民間賃貸住宅の非常に居住水準が低いところに入らざるを得ない状態が起こっていると思います。特にこの間、コロナなどで、昨年にはネットカフェで暮らしていた人がコロナでネットカフェが閉鎖して住む場所がなくなって公園でしか住めないといったことなどがありました。またコロナで会社をクビになってしまって、寮に入っていたけれども寮から出ざるを得なくなり、行くところがなくて公園に住むなどもあります。住宅は、その人がきちっとした生活をしていくうえで最低限保障しなければならぬもので、日本の場合は必ずしも機能できていない状態ではないかと思います。ですから、先ほど御説明ありましたように、当分は人口も増えるし、高齢者も増えていくなかで、公的賃貸住宅を維持していくという考え方は私は良いと思います。また、今御指摘があったように、公的賃貸住宅と民間賃貸住宅のかさ上げをセットで考えていくとの考え方も当然必要だと思います。ただ、いずれにしろ、住宅に困窮している世帯が住む住宅が必ずしも十分ではない状況がこのコロナでもかなり出てきていますので、前提として実態を踏まえて考えてもらえたらと思います。確かにあまり賃貸住宅がたくさんあると行政全体の財政収支はどうなのかなどいろいろな問題がありますが、吹田市の場合、かつてほどではないにしても、大阪の衛星都市の中で比較的財政状況が良いほうですので、ある程度、賃貸住宅を残して、それをストックとしてきちり維持していき、将来的には民間賃貸住宅との役割分担なども考えていくことを展望しながら、先ほどお話があったとおり、ひとつの考え方として、今の数を維持していく方向性は重要だろうと思います。

(日野出委員) 少し補足をさせていただきます。先ほど私が話したのは、大阪府域全域の話になり、御意見のとおり、公営住宅が現在困っている方の数に対して充足しているかというとしていません。しかし一方で、かつてと公営住宅の状況が変わってきており、どうしても施策対象の方の集住と言いますか、所得が低い方に絞られてきたり、高齢の方ばかりになってしまったりで、非常にコミュニティとしてしんどくなってきているという課題が出てきています。これは、かつての高度経済成長期と違ってきていることです。また、団地で供給されているので、人気があるところは人気がありますが、少し不便なところにあったり古かったりすると、空家が出て募集をかけてもニーズがない状況もあります。今回コロナの関係で住まいに困られている方にも空家提供は出していますが、コロナで困られた方はおそらく働く場所のことなどいろいろあるかと思われ、必ずしも公

営住宅に入れますよと言ったからといって埋まってくる状況でもありません。

やはり地域、地域で実情が違うと思います。吹田市さんの場合は、吹田市でどうなのかをしっかりと考えていく必要があると思っています。大阪府では、市ごとに公的賃貸住宅の事業者が集まって、そういったことを協議していきましようという場が今回できましたので、そういったなかで具体的に吹田市としての適正なセーフティネットのあり方などを考えていくと良いのではないかと思います。

(木多会長) ほか御意見ございませんでしょうか。

(長谷部委員) 10年ぐらい前に府営住宅のアンケート調査をやったことがあります。お話のとおり、所得制限などがあり、結局独居老人になってきて、所得の低い人ばかりなどになっています。

昔から、市営住宅のまち、府営住宅のまち、分譲住宅のまちなどがありますが、本当は一棟の中にある程度いろいろな人が入るのがベストです。高齢者ばかり、新婚ばかりではなくて、コミュニティとしては、雑多な人がいろいろ入っているのが良いと思います。所得も低い人ばかりになると、私が小さいときには、地域の中で、「あそこの住民の人はああいう人や」など、そういう差別的なことを言う子どもがたくさんいました。できるかどうかわかりませんが、お金がある人は高いものにしてお金をたくさんとって、仲良く住めるようなコミュニティ、民間よりは安くて良いという棟にして、同じ人ばかりになるようなまちづくりではなく、同じ人が20年住むような終の棲家に公営住宅がなるのではなく、絶えず新陳代謝するような、難しいですがいろいろな民も公も融合するような市営住宅があるべきではないかと思っています。

もうひとつ、空家の問題が出てきますが、公だけではなく民間の空家についてデータベースを持つ必要があると思います。民業圧迫してはいけないので、民のそういう層の空家と連動して、一方で、公の役割もしっかりやらなければいけないと思います。だから、吹田市に民でどのぐらい空家があり、よって公がこれぐらいは最低必要であるといったデータベースが必要だと思います。空家バンクなどと連動して、民間の空家についてデータベースを持ってやっていかなければならないと思います。今回のコロナの話でもあるように、いざ非常事態になったら、たとえば大災害になったらバラックでも良いから市営住宅を建てなければいけなくなります。そういったときに備えて考えておかなければいけません、始めからたくさん持っているのはいかがかと思っています。そこで一番大事なものは民間の

空家などのストックがあればそちらに移動させて補助するなどでき、すぐに建てなくても済みます。データベースで把握して持っていたらある程度弾力的な運用が可能ですが、キチキチにしていたらいざというときは公園をつぶして建てなければいけなくなります。そういったことを確保しているのかどうかを考えて10年計画をたてるのが大事かと思います。

(木多会長)　そろそろ時間になりましたが、いかがでしょうか。

(事務局)　空家のデータベースや空家の活用などは、先ほどから話題に挙がっております居住支援協議会、まさにそこに集まる人々で考えて対応することが可能かと思しますので、現在とても低いトーンで書いていますが、できるだけやる方向での計画にしていきたいと思えます。

今回方向性の御議論をいただきたいということで事務局のほうで資料を作成させていただきましたが、わかりにくい、葉っぱの部分が見えていないとまとめるのもなかなか難しいというのが今日全般的な御意見かと感じましたので、事務局のほうで、本日の御意見も反映させていただいて検討を早急にさせていただき、葉っぱの部分、施策の部分も合わせてたたき台の資料を作成し、会議と会議の間になるとは思いますが、提示させていただけたらと思います。御提案ですが、よろしいでしょうか。

(木多会長)　ぜひよろしくお願いします。本日いろいろな御意見が出ました。葉っぱのレベルに相当することもありますし、他分野と連携することもあります。そういったこと全部、漏らさず盛り込んでいただけたら体系化できていくような気がします。

(事務局)　本日お出しした資料の補足として、できるだけ早く資料をまとめて御提示させていただきたいと思えます。

(木多会長)　今御意見として、いろいろな人の多様性ということをお話いただきましたので、共生という言葉をどこか入れてほしいと思えます。これがなければ欠けたものになる気がします。それから新技術、DXなどについても入れていただきたいと思えます。

(長谷部委員)　あと留学生の方も多いはずなので、留学生等の住まいについて公営住宅と民間住宅の役割もあるかと思えます。その点も入れてほしいと思えます。

(木多会長)　今御提案いただいたとおりに進めていただきたいと存じます。

では本日の審議会、12時までとなっておりますので、御議論はここで終わらせていただきたいと思えます。先ほど事務局から御提案

いただいたように、次回の審議会までの間に、資料、協議いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではこれもちまして本日の審議は終了といたします。

次回第3回審議会では、吹田市住生活基本計画（吹田市住宅マスタープラン）の改定にあたっての目指すべき住宅政策の方向性等について答申を予定しておりますので、それまでにおまとめいただけますようお願いいたします。

3 その他

（事務局） それではあと次回の日程の御案内だけ事務局からさせていただきますらと思います。

次回は11月10日水曜日、午後2時から、またこちらの会場で開催をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

（木多会長） それでは11月10日午後2時から、特別会議室ということで、お忙しいところ恐縮ですが、御参集くださいますようお願いいたします。

4 閉会

（木多会長） 本日の審議会は閉会させていただきます。